

令和5年11月1日～

## 新2号認定 預かり保育料金改定のお知らせ

昨今の保護者様の家庭での就労状況の変化に伴い、今年度11月より、預かり保育ご利用料金(新2号認定の方)を従来の料金体系から下記の通り変更することに致しました。

本来であれば市の支援を期待するところではありますが、ご家庭の経済的負担も諸事情により急速に増加していますので料金体系変更により料金負担の軽減を図りたいと思います。

### 【預かり保育ご利用料金について】

開設時間	(旧)預かり保育(R5.10/31まで)	(新)預かり保育(R5.11/1から)
朝 7:30～8:30	25円/10分	提供日数×450円 (18時以降・・・25円/10分)
保育終了後(一日) 14:00～18:30		
保育終了後(午前) 11:30～18:30		
長期休業 7:30～18:30		

※15時以降までご利用の方は、別途おやつ代20円が自己負担となります。

※18時以降のご利用の方は、別途25円/10分かかります。ご了承ください。

※新2号認定の方は、18時までは1日450円の負担となりますが後日市町村から返金されます。

※行政等の助成額に変更があった場合は料金改定を行う可能性があります。

◎1号認定(新2号除く)の方は、原則お預かりしておりません。急用でお子様を見てくれる人がいない等に関しましては、理由や空き状況、職員の配置数の状況によりご利用可能な場合があります。園にご相談の上、ご利用可能な場合は、上記表の旧預かり保育をご参照ください。

### 【お知らせとお願い】

◎預かり保育ご利用料金に関しましては、翌月口座引落としとなります。なお、新2号認定の方は各市町村への手続きにより償還払いとなります。払い戻しのスケジュールは、各市町村のHPをご確認ください。宜しくお願い致します。